

主 な 事 業

(単位:万円)

施策名	事業名	額
一、快適で魅力ある町づくり	都市基盤の整備充実	4億8,623
	中心地区開発整備	300
	小田急線連続立体化	59
	公共下水道の整備	3億6,549
	環境週間行事	121
	ごみ減量運動	363
	農業緑地保全奨励	133
	自然保護・緑化推進	122
	災害対策 ・備蓄倉庫の新築	409
	消防力の充実 ・ポンプ車の更新等	2,977
二、安全で健康な町づくり	交通安全と公害対策	1,335
	公害対策 ・公害調査、分析、監視等	501
	健康と保健医療	1,853
	各種予防接種	2,516
	保健医療の充実 ・無料健康相談、休日診療等	1,196
	老人・弱者保護	5,587
	高齢者ショートステイ建設費補助 ・三鷹、調布、狛江の三市共同によりベッド8床を確保	533
	養護老人・盲人養護老人ホーム ・養護老人用ベッド10床確保等	944
	身体障害者等援護 ・重度心身障害者福祉手当の支給等	3,420
	児童保育と幼児教育の振興	9,020
三、しあわせで文化の芽ばえる町づくり	児童措置の援助 ・私立幼稚園と未認可保育室の運営費を援助	2,283
	学校教育の充実	25億6,548
	義務教育施設の整備 ・既存施設の改修・塗装等	1億1,397
	文化・郷土芸能	247
	文化財の保護	60
	図書館事業の充実	2,264
	産業の振興及び消費者の援護	3,078
	商工業の振興 ・小口事業資金の貸付等	307
	消費者保護 ・住宅資金融資のあっ旋等	180
	市民まつり	545
四、活力ある住みよい町づくり	花火大会助成	95
	市民グラウンド管理棟建設	2,160
	(仮)市民プール建築 (2か年継続事業・初年度)	1億7,949
	学校開放 ・開放に伴う施設の修繕等	253
	市民サービス等	625
	市民憲章推進等	
	市民生活ガイドの作成等	
	コミュニティの醸成	
	ふれあいの町づくり	
	五、みんなの気持ちのふれあいの町づくり	

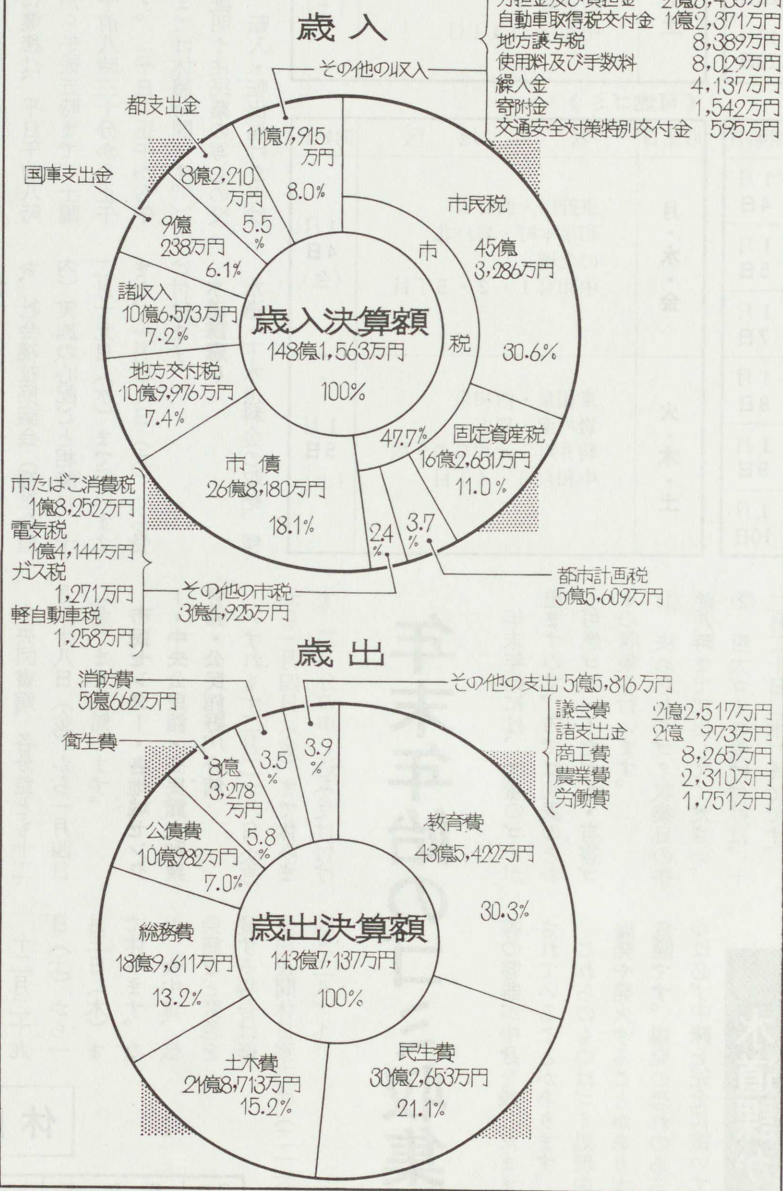
58年度決算の概況

一般会計

歳入 市税が47.7%

歳出 教育費が30.3%

一般会計決算の状況



昭和五十八年度の決算がこのほどまとまり、十一月開催の狛江市議会第四会定例会に提出されました。五十八年度の事業の主なものは、表(主な事業)のとおりで、各会計の決算の概況は次のとおりです。

〔一般会計〕
引き続き景気が停滞している中で、年々増え続ける行政需要を満了するため、五十八年度も厳しい財政運営を余儀なくされましたが、当初計画した①快適で魅力ある町づくり②安全で健康な町づくり③しあわせで文化の芽ばえる町づくり④活力ある住みよい町づくり⑤みんなの気持ちのふれあう町づくりの基本方針に基づき、重点的な予算の執行と、市民の皆さんのご理解と

ご協力により、所期の目的を達成することができました。
歳入歳出決算額とその内訳は表(各会計決算の状況)及び図(一般会計決算の状況)のとおりです。
また、歳入決算額は百四十八億千五百六十三万円となり、これを前年度と比較すると、二十八億六千九百九十九万四千七百三十九円(二・三・九)の増となっており、歳入の主な

ものでは市税が最も多く、全体の四七・七を占め、次いで市債、地方交付税、諸収入、国庫支出金、都支出金の順になっています。
また、歳出決算額は百四十三億七千一百三十七万円で、前年度と比較して二十六億八千九百三十四万四千七百三十九円(二・三・〇)の増となりました。歳出の主なもので

は教育費が最も多く、全体の三〇・三を占め、次いで民生費、土木費、総務費、公債費の順になっています。
各特別会計の歳入歳出決算額は、表(各会計決算の状況)のとおりです。
特別会計全体の決算額は、歳入が五十五億三千三百九十七万円、歳出が五十三億三千七百三十八万円で、これを前年度と比較す

ると、歳入が十二億五千七百八十五万円(二・九・四)、歳出が十一億八千九百三十七万円(二・八・七)、それぞれ多くなっています。各会計ともその設置目的に従い、独立採算を建てる前として健全財政の維持に努力しています。

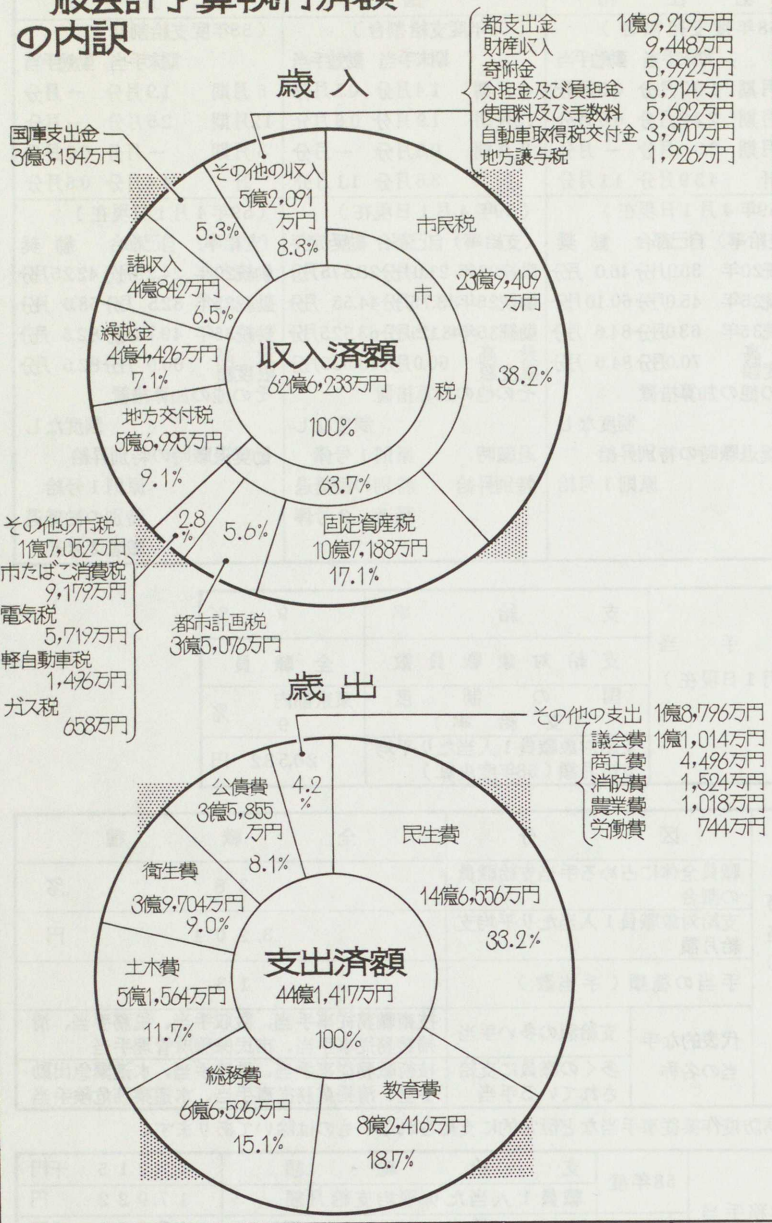
各 会 計 決 算 の 状 況

(単位:万円、%)

区 分 会計名		歳 入			歳 出		
		決 算 額	対前年度増△減		決 算 額	対前年度増△減	
			額	率		額	率
一 般 会 計		148億1,563	28億6,009	23.9	143億7,137	26億8,934	23.0
特 別 会 計	国民健康保険	17億6,247	7,324	4.3	17億 558	6,227	3.8
	公 共 下 水 道	18億2,251	△1億8,019	△9.0	16億8,307	△2億5,868	△13.3
	受託水道事業	6億1,263	1億 612	21.0	6億1,263	1億 612	21.0
	老人保健医療	13億3,436	12億5,868	1,663.2	13億3,610	12億7,966	2,267.3
	合 計	55億3,197	12億5,785	29.4	53億3,738	11億8,937	28.7

59年度 上半期の財政状況

一般会計予算執行済額の内訳



一般会計

予算 120億8千279万円
現額 36.5%
支出済額は36.5%

市の家計簿ともいふべき財政事情の公表は、市の財政がどのように運営されているかを、市民の皆さんに知っていただくため、年二回お知らせしているものです。

今回は、昭和五十九年四月一日から五十九年九月三十日までの昭和五十九年度上半期の財政状況のお知らせです。

【一般会計】

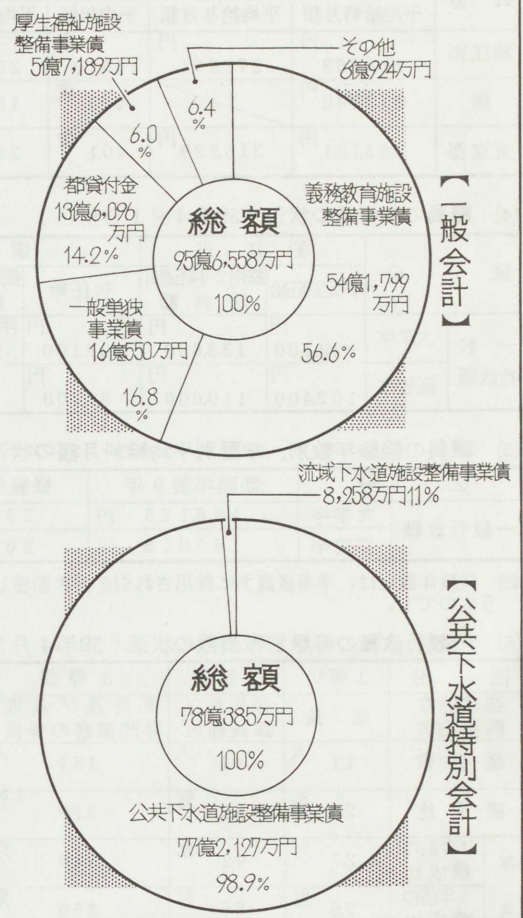
五十九年度の当初予算は、百十九億一千三百二十二万円でしたが、その後二回の補正により、一億一千五百三十三万円を追加

その内訳は、表（各会計予算の執行状況）および図（一般会計予算執行済額の内訳）のとおりです。

収入済額は、六十二億六千二百三十三万円で、予算現額に対しては、繰越事業分の五千四百三十四万円を含めた予算現額は、百一十億八千二百七十九万円となっています。

これを歳入と歳出に分けると

市債現在高の状況



市有財産	
土地	264,167㎡
建物	93,916㎡
有価証券	76万円
基金	37億6,758万円
財政調整基金	11億2,945万円
土地開発基金	10億9,036万円
清掃施設建設基金	8,437万円
保健福祉施設建設基金	8億5,901万円
国民健康保険高額療養費貸付基金	200万円
小田急線連続立体化事業等積立基金	4億8,285万円
博物館建設基金	6,128万円
宅地開発関連公共施設整備基金	5,826万円

【市債】

市の借金である市債の状況は図（市債現在高の状況）のとおりです。これは小・中学校用地の取得や校舎の建設、地域センターの建設や公共下水道の整備などの費用の一部に当てるため国や都、市中銀行などから借りてお金です。

【市有財産】

市には、市庁舎や学校、市民センターなどの建物や土地、その他の財産がありますが、その状況は、表（市有財産）のとおりです。

詳細は財政課へ。

各会計予算の執行状況

会計名		歳入・歳出 予算現額	収入済額	支出済額	収入率	支出率
一般会計	一般会計	120億8,279	62億6,233	44億1,417	51.8	36.5
	国民健康保険	18億4,453	7億711	6億6,308	38.3	35.9
	公共下水道	17億8,234	6億4,684	6億2,945	36.3	35.3
	受託水道事業	6億1,921	2億1,977	2億1,671	35.5	35.0
	老人保健医療	15億8,577	6億680	5億7,885	38.3	36.5
特別会計	合計	58億3,185	21億8,052	20億8,809	37.4	35.8

国籍法 戸籍法

60年1月1日から改正

△二重国籍者は、④二十歳になる前に二重国籍になった場合は二十二歳になるまでに④二十歳になってから二重国籍になった場合は、その時から二年以内に日本の国籍を外国の国籍のどちらかを選択しなければなりません。この期間内に選択をしないという、日本国籍を失います。

▽昭和六十年一月一日からは、日本国民の夫または妻となつてゐる外国人で次の④、⑤のどちらかに該当すれば帰化申請することができます。

④引き続き三年以上日本に住所または居所を有し、かつ、現に日本に住所を有する場合（婚姻の日から三年を経過し、かつ、引き続き一年以上日本に住所を有する場合）

▽昭和五十九年十二月三十一日までに、外国人父、日本人母夫婦の間に生まれた子は、外国籍だけとなります。しかし、昭和四十年一月一日から昭和五十九年十二月三十一日までの間に生まれた子は、昭和六十年一月一日から三年以内に、法務大臣に届け出ることににより日本の国籍を取得できます。

▽外国人と婚姻し、その日本人が希望するときは、婚姻のときから六か月以内に市町村長に届け出ることににより、外国人の氏を名乗ることができます。

詳細は東京法務局八王子支局戸籍課（〇四二六―二二九二五）か市役所市民課へ。

△主改正点は次のとおりです。

▽これまでの父系主義を改め、昭和六十年一月一日からは、子が生まれた時に、父母の一方が日本国民であれば、その子は日本国民になります。

▽日本国外で生まれ二重国籍になった場合は、すべて国籍留保の届け出が必要になります。生まれてから三か月以内にこの届け出をしないと、日本国籍を失います。

△「ちよつとの留守」でも戸籍に関する習慣を

最近のあき果犯人は、無締りの戸や窓をさがして屋間堂々と留守を確認して侵入しています。昭和五十九年一月から十月までの間に調布警察署管内での侵入ドロボロの被害は六百七十件あり、そのうち四百十件があき果被害です。あき果被害の大きな原因は、「カギのかけ忘れ」など、戸締りをしていなかった場合が三十五件もあります。その他、ガラスを割って入るドロボロが四五件です。

「ちよつとの留守」でも必ず戸締りをする習慣を身につけるとともに、隣近所でお互いに留守中の用心をするようにしましょう。また、あやしいと思ったら、ためらわず一一〇番へ

市職員の給与状況

職員の給与の状況を次のとおりお知らせいたします

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人件費率(B/A)
58年度	59,331 69,804 人	13,556,916	389,911	3,304,057	2.44 %

注 ① 人件費には、給与費のほか退職手当に関する費用や共済関係費並びに特別職に支給される給料、報酬等も含まれています。
② 普通会計とは、国民健康保険、公共下水道、受託水道事業の各特別会計を除いたものです。

(2) 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職 員 数 A	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)
		給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計 B	
59年度	570 人	1,567,709	411,420	735,956	2,715,085	4,763
職 員 手 当 の 内 訳		調整手当 149,507 住居手当 35,089 通勤手当 362.43	扶養手当 66,281 時間外勤務手当 77,734 宿日直手当 500	管理職手当 31,691 特殊勤務手当 12,675 児童手当 1,700		

注 ① 職員手当には退職手当を除いたものです。
② 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改定分として2%分が含まれています。

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況(59年4月1日現在)

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狛江市	216,368 円	278,961 円	35.10 歳	232,790 円	276,383 円	45.10 歳
国	213,340 円		40.1 歳	193,150 円		48.5 歳
東京都	243,701 円	316,229 円	40.1 歳	262,312 円	344,327 円	46.7 歳

(4) 職員の初任給の状況(59年4月1日現在)

区 分		狛 江 市		国		東 京 都	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額	初任給	採用2年経過日給料額
一 般 行 政 職	大学卒	120,100 円	133,600 円	109,100 円	127,600 円	118,400 円	131,700 円
	高校卒	102,400 円	110,600 円	87,700 円	93,400 円	96,300 円	102,700 円

(5) 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況(59年4月1日現在)

区 分	経験年数9年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 186,125 円	236,918 円	278,800 円
	高校卒 166,075 円	207,680 円	239,325 円

注 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

(6) 一般行政職の等級別職員数の状況(59年4月1日現在)

区 分	1 等 級	2 等 級	3 等 級	4 等 級	5 等 級	計
標準的な職務内容	部 長	課長及び課長補佐	係長及び高度専門業務の係員	主 事	主事補	
職 員 数	11 人	41 人	187 人	172 人	35 人	446 人
構 成 比	2.5 %	9.2 %	41.9 %	38.6 %	7.8 %	100 %
参 考	1年前の構成比	2.7 %	9.2 %	34.6 %	45.2 %	8.3 %
	5年前の構成比	2.6 %	8.6 %	26.9 %	54.5 %	7.4 %

注 ① 給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。
② 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。
③ 職員数は技能労務職を除いたものです。

(7) 昇給期間短縮の状況(一般行政職)

区 分	58年度	57年度
職 員 数 (A)	446 人	438 人
普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数 (B)	157 人	258 人
比 (B/A)	35.2 %	58.9 %

注 ① 昇給期間の短縮には、特別昇給による短縮のほか、初任給調整による短縮、勤奨退職時の特別昇給による短縮が含まれています。
② 昇給期間の短縮には3月、6月、9月及び12月の短縮をうけたものが含まれています。

(8) 職員手当の状況

区分	狛 江 市	国	東 京 都
勤 期 勉 末 手 手 当 当	(58年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.67月分 0.5月分 12月期 2.22月分 0.6月分 3月期 0.5月分 一月分 計 4.39月分 1.1月分	(58年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.4月分 0.5月分 12月期 1.9月分 0.6月分 3月期 0.5月分 一月分 計 3.8月分 1.1月分	(58年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.9月分 一月分 12月期 2.5月分 一月分 3月期 一月分 0.5月分 計 4.4月分 0.5月分
	(59年4月1日現在) (支給率) 自己都合 勤 奨 勤続20年 35.0月分 46.0月分 勤続25年 45.0月分 60.10月分 勤続35年 63.0月分 84.6月分 最 高 70.0月分 84.6月分 限度額 その他の加算措置	(59年4月1日現在) (支給率) 自己都合 勤奨 勤続20年 21.0月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.55月分 勤続35年 48.125月分 63.525月分 最 高 60.0月分 63.525月分 限度額 その他の加算措置	(59年4月1日現在) (支給率) 自己都合 勤 奨 勤続20年 24.25月分 42.25月分 勤続25年 32.5月分 58.0月分 勤続35年 49.75月分 82.5月分 最 高 60.0月分 82.5月分 限度額 その他の加算措置
	制度なし 勤奨退職時の特別昇給 原則1号給	制度なし 退職時 原則1号俸 特別昇給 特別の勤奨退職者 2号俸	制度なし 勤奨退職時の特別昇給 原則1号給 特別の勤奨退職者 2号給

調 整 手 当 (59年4月1日現在)	支 給 率	9 %
	支 給 対 象 職 員 数	全 職 員
	国 の 制 度 (支 給 率)	東京都内 9 %
	支給対象職員1人当たり平均支給月額(58年度決算)	20,532 円

特殊勤務手当 (58年度)	区 分	全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	3 8 %
	支給対象職員1人当たり平均支給月額	3,201 円
	手当の種類(手当数)	1 3
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	技術職務従事手当、徴収手当、税務手当、清掃業務従事手当、市民保養所管理手当
	多くの職員に支給されている手当	技術職務従事手当、税務手当、水道緊急出動手当、清掃業務従事手当、水道業務危険手当

注 伝染病防疫作業従事手当など恒常的に支給されないものは除いてあります。

時間外勤務手当	58年度	支 給 総 額	77,215 千円
		職員1人当たり平均支給月額	17,022 円
	57年度	支 給 総 額	67,373 千円
		職員1人当たり平均支給月額	15,595 円

(59年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	国 の 制 度
扶 養 手 当	配偶者 12,300円 その他の親族 5,600円	異 る	配偶者 12,300円 その他の親族 3,800円
住 居 手 当	世帯主 5,800円	異 る	借家、借間居住職員に対する最高支給額 14,300円
通 勤 手 当	運賃相当額	異 る	支給限度額 20,400円

(9) 特別職の報酬等の状況(59年4月1日現在)

区 分	給 料 月 額 等	区 分	58年度期末手当支給割合	退職手当
給 料 収 入 役	市長 646,000円	市 助 長 役 収 入 役	6月期 2.17月分	有 有 有
	助 役 561,000円		12月期 2.82月分	
	収入役 524,000円		3月期 0.5月分	
			計 5.49月分	
報 酬	議長 370,000円	議 長 副 議 長 常任委員長 議員	6月期 2.0月分	無 無 無 無
	副議長 328,000円		12月期 3.0月分	
	常任委員長 316,000円		3月期 一月分	
	議員 311,000円		計 5.0月分	

互いに信じ助けあい連帯のあるまちをつくります(狛江市民憲章)

相 談



TEL (430) 一一一

◆法律相談 17日(月) 20日(木) 24日(月) 午前9時~正午

◆交通事故相談 18日(火) 午後1時~4時

◆人権身の上相談 20日(木) 午後1時~4時

◆行政相談 21日(金) 午後1時~4時

以上受け付けは市民課、場所は第一市民相談室

◆高齢者無料職業紹介出張相談 25日(火) 午後1時30分~3時30分。第一市民相談室。受け付け厚生課

◆更生保護相談 19日(水) 午前10時~午後3時。第一市民相談室。ご自由にお入りください。

◆職業紹介(パートタイマー) 19日(水) 午後1時30分~4時。第二市民相談室。ご自由にお入りください。

◆ガス・電気相談コーナー 25日(火) 午後1時~4時。市民ホール相談コーナー

◆ろうあ者相談 15日(土) 午前9時~11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。

◆母子相談 木・土曜日を除く毎日午前9時~正午。福祉事務所

◆児童・少年相談 毎週木曜日午前9時~正午。福祉事務所

◆教育相談 毎週木・金曜日午前9時30分~午後5時。福祉会館。対象は幼児~中学生。受け付けは指導室

◆女性の悩みごと相談 毎週水曜日午前10時~正午。26日(水) 午後7時~9時。上和泉地域センター。受け付けは公民館上和泉分館

◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時~3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局

◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時~4時。福祉会館内高齢者事業団事務局

保健衛生だより



◆リハビリテーション教室 18日(火) 午前10時~正午。市役所5階502・503会議室。詳細は保健衛生課へ。

◆1歳6か月児内科健診 26日(水) 午後1時30分~2時15分。狛江保健相談所。対象は58年5月1日~58年5月31日の出生者。詳細は保健衛生課へ。

◆狛江医師会からのお知らせ

◆今月の無料健康相談 19日(水) 午後1時30分~2時30分。科目は内科、産婦人科。

◆狛江保健相談所からのお知らせ(400-55551)

◆成人健康相談 毎週火・木曜日午前9時~10時30分

◆精神衛生相談 心の悩み、心配ごとでお困りの方。予約制です。電話で申し込みを。

秋の叙勲 市内から6氏



片山 醇之助氏



八谷 芳裕氏



阿部 一男氏



近藤 仁氏



伊藤 健二郎氏



森田 敏行氏

十一月三日「秋の叙勲」の受章者が国から発表されました。受勲された方の中には、市内に居住されている方は次のとおりです。永年のご苦労に敬意を表し、ますますお元気で活躍をお祈りします。

▽勲三等瑞宝章
片山 醇之助氏（七十歳、岩戸南一五一一三〇三）元リベ

▽勲二等瑞宝章
阿部 一男氏（七十歳、中和泉四一八八三）元日産化学工業株式会社専務取締役。発明功労により受勲。過去に紫綬褒章受章。近藤 仁氏（七十二歳、東和泉一五二五二一八）東京水産大学名誉教授。教育研究功労により受勲。過去に瑞八受勲。猪江 在四十一歳。

▽勲六等瑞宝章
伊藤 健二郎氏（六十八歳、駒井町一四二四四）元内閣技官。運輸業務功労により受勲。猪江 在十九歳。

▽勲七等青綬褒章
森田 敏行氏（六十九歳、岩戸南一〇一〇一六）元警視庁警部補。警察功労により受勲。過去に瑞八受勲。猪江 在十四歳。

技能

農業

功労者を表彰

昭和五十九年度の猪江市技能功労者および猪江市農業功労者の表彰式が、十一月二十三日に市役所で行われました。

技能功労者 技能功労者表彰は、猪江市の産業の振興に資することを目的に、永年技能の研鑽に励み、その技能が優れている方を表彰し功労をたたえるものです。

表彰された方は次のとおりです。（五十音順、敬称略）

▽飯田 軌作（中和泉一八八一）
機械加工三十三年。小日向岩吉（和泉町一五二五九）六十五歳。職歴ネームプレート製造等五十年。瀧ヶ崎清（東和泉一五五七七）七十八歳。職歴和菓子製造六十三年。常木長二（岩戸南四二五三三）六十一歳。職歴建築塗装四十五年。

農業功労者 農業功労者表彰は、永く農業に従事し、他の模範と認められる方を表彰して功労をたたえるものです。

表彰された方は次のとおりです。（五十音順、敬称略）

▽荒井 昌平（中和泉四二二一）七十歳。職歴米穀店。中和泉一八八八五。六十四歳。大久保 隆道（中和泉一〇一九六）六十四歳。小川 弥平（駒井町一三三三三）六十四歳。須田 利夫（西野川四四一八）六十四歳。

保育園の受け付け

一月八日から十六日まで

保育園は、保護者が労働または病気等の理由により、乳幼児の保育にあたるべきとき、その乳幼児を入園させて保育する施設です。市内には別表のとおり市立六園、私立二園の保育園があります。

昭和六十年度の入園（更新）申請の受け付けのつぎのとおり行います。

（入園対象）①母親が居間家庭の外で仕事をしている場合②母親が居間自営業または内職に従事している場合③死亡、離婚、行方不明などにより母親がいない場合④母親が産後、病後、心身障害などにより保育にあたる場合⑤長期にわたる病人や心身障害者である家族を母親が看病している場合など

なお、母親以外の同居の家族状況や乳幼児の健康状態などに

市内保育園一覧

園名	区分	住所	預けられる年齢
和泉保育園	市立	岩戸北1-1-2	8か月以上
藤塚保育園	市立	和泉町4-7-35	〃
駒井保育園	市立	駒井町2-28-6	〃
駄倉保育園	市立	岩戸北3-20-2	〃
宮前保育園	市立	中和泉3-12-8	〃
三島保育園	市立	東野川1-32-2	〃
多摩川保育園	私立	西和泉1-5-1	4か月以上
猪江保育園	市立	西野川4-12-1	1歳以上

市民グラウンド開放

市教育委員会では、十二月十八日から一月四日まで、市民グラウンドをスポーツ・レクリエーション広場として開放します。この期間中は、次の事項を除き広場として自由に利用できます。▽野球チーム、サッカーチームなど団体での練習や試合▽グラウンド内への自転車等乗物の乗り入れ。

なお、グラウンド内の事故については一切、責任を負いませんので十分注意して利用してください。

詳細は社会教育課へ。

青年教室コンサート

青年教室音楽集団では、第七回コンサートを行います。今月もみなさまの参加をお待ちしています。お気軽にご来場ください。

（日時）十二月二十三日（日）午後四時三十分開演。五時開演（会場）市民センター視聴覚室（出演バンド）①TEABRE AK②霞

（参加費）二百円（当日）詳細は公民館上和泉分館（四八九九二〇一）へ。

今月の献血会場

今月の市内献血会場は、十二月十二日（土）猪江駅。十二月十七日（木）市役所です。時間はいずれも午前十時から午後三時までです。詳細は厚生課へ。

教養を高め、文化が芽ばえ育つまちをつくりまします（猪江市民憲章）

児童館より



火曜日

- ◆4か月児健診 19日（水）受け付けは午後1時から。対象は59年8月中の出生者。
- ◆3歳児健診 20日（木）受け付けは午後1時から。対象は59年10月中の出生者。
- ◆リハビリテーション教室 28日（金）午前10時から。武蔵調布保健所からのお知らせ。
- ◆風しん予防接種 24日（月）午後1時30分～2時30分。料金1890円。予約制。事前に抗体検査を要。
- ◎岩戸児童館（489）5414
- ◆児童館クリスマス会 23日（日）午前9時～午後3時。内容は出店、ゲームなど。パーティー券は1人350円。先着200名まで前売中。
- ◆幼児のつどい 21日（金）午前10時30分～11時30分。内容はクリスマス会。対象は幼児（保護者同伴）。持物は上置き。なお、参加には前売券（1人150円）先着144名が必要。
- ◎和泉児童館（480）1441
- ◆子ども映画会 15日（土）午後1時30分～3時。上映は赤毛のアン。あらいぐまのいたずら日記。対象は幼児（保護者同伴）と大人。
- ◆幼児のつどい 20日（木）午前10時30分～11時30分。内容はクリスマス会。対象は幼児（保護者同伴）。持物は上置き。なお、参加には前売券（1人150円）先着144名が必要。
- ◆児童館クリスマス会 23日（日）午前9時～午後3時。なお、クリスマス券は1人350円（当日券も少くあります）。

消費者コナ



低温やけどにご注意ください。暖房器具などが、摂氏40度くらいの比較的低温の場合でも、長時間触れているとやけどをすることがあります。熱湯を浴びたりしてできる「高温やけど」に劣らない重い場合もあります。使い捨てカイロや電気あんかを始め、電気毛布、電気カーペット、温風ヒーターなどでも低温やけどをする場合があります。

低温やけどの特徴は、痛みや熱さを感じないうちに知らず知らずやけどをするので、予想外に皮膚内部にまで損傷が及ぶことです。新生児は、大人に比べて皮膚が薄いうえに血行が悪いので低温やけどになりやすいといわれています。小さい赤ちゃんは、暖房器具などが少し熱くても、自分で動いて避けることができないので注意が必要です。

子宮けい部ガン検診

申し込みは往復はがきで

（返信） 往復はがき （往信）

☐ 返信	☐ 子宮けい部ガン検診 ○住所 ○氏名 ○生年月日 ○電話番号 ○性別 ○希望週 ○希望週 ○希望週
☐ 返信	☐ 子宮けい部ガン検診 ○住所 ○氏名 ○生年月日 ○電話番号 ○性別 ○希望週 ○希望週 ○希望週

注 返信は返信の裏には何も書かないでください

老人保健法による本年度第二回目の子宮けい部ガン検診を、狛江市医師会の協力を得て行います。

〔対象者〕市内在住三十歳以上の方（なお、春に検診を受けた方は、今回受診できません）

〔定員〕七百五十名。申し込み多数の場合は抽せんになります

〔費用〕千五百円（ただし、老人保健法第二十五条一項「七十歳以上の医療受給対象者」の規定による医療を受けることができる方。生活保護法による被保護世帯の方及び市民税非課税世帯の方は無料です）

〔検診期間・受診人員〕一週間単位で三回行います。一週間の

受診定員は二百五十名です。第一週は二月一日から九日まで、第二週は二月十二日から十六日まで、第三週は二月十八日から二十三日まで。

〔申込方法〕往復はがきに「子宮けい部ガン検診」と書いて、住所、氏名など上記の要領で一ヶ月九日（消印有効）までに保健衛生課へ申し込みください。

〔医療機関〕沖医院、白井産婦人科、神保医院、保坂産婦人科クリニック、松岡医院

詳細は保健衛生課へ。

現在の使用状況により、住宅用地（住宅用家屋の建っている土地）と非住宅用地（住宅用地以外の土地）に分けられ、それぞれ税額の計算が異なります。

昭和五十九年中に住宅を新増築したり、土地の使用状況を変更する方は、六十一年一月三十一日までに「固定資産税の住宅用地申告書」を課税課まで提出してください。この申告が期限までにありまないと、課税上の優遇措置が受けられない場合があります。詳細は課税課へ。

更した方は、六十一年一月三十一日までに「固定資産税の住宅用地申告書」を課税課まで提出してください。この申告が期限までにありまないと、課税上の優遇措置が受けられない場合があります。詳細は課税課へ。

行います。詳細は狛江市農協（四八九一四一七）へ。

一、ビニール袋に入れて「有害ゴミ」と明記し、封を開けたまま、不燃ゴミと少し離して出してください。

二、蛍光灯は、購入したときのケースに入れて、割れないようにして出してください。

なお、ボタン形水銀電池は各販売店の回収箱を利用してください。詳細は産業生活課へ。

新巻サケの特売

狛江市農協組合の加盟店（十五店）では、十五日（土）から新巻サケの特売を行います。価格は特売でキロ当たり千七百円。贈答用として地方発送（送料実費）も各店で引き受けます。また、切身、片身の販売やすし子いくらのの特価提供もあります。

及を図るため、次に該当する方で、太陽熱温水器を設置した場合、一万五千円の補助をしています。

①市内に居住し、かつ住民基本台帳に記録されていること②市税の納税義務者で、既に納期の経過した分の市税を完納していること③市内の家屋に給湯を目的とした貯湯容量二百リットル前後の太陽熱温水器（日本工業規格またはB.L.マークの認定を受けた製品）を設置していること④上水道を使用する場合の給水装置工事は、東京都指定水道工事店が施工したものであること。

なお、市から補助金が出るという、各メーカーの販売員が戸別訪問していますが、温水器を設置して補助金を希望される方は、設置する前に産業生活課へお問い合わせください。

今月の予防接種

三種混合

三種混合第一期三回及び第二期予防接種を別表のとおり実施します。通知対象者以外の幼児でも、一期は生後二十四か月以上四十八か月未満の幼児、二期は生後六十六か月未満まで受付けられます。

〔百日咳にかかった方〕すでに百日咳にかかったお子さんは、二十四日の市民センター会場で二種混合を行いますので会場まで申し出てください。

〔持参する物〕母子健康手帳、筆記用具、問診票（必要事項を記入のこと。問診票のない方は、会場に用意してあります）。上げき（学校を利用する方）。

詳細は午前中に保健衛生課へ

市では、差額室料、看護料の一部の貸付を行っています。要件は次のとおりです。

①前年の家族の所得の合計額が生活保護基準額の一・五倍以内の方（所得制限）

②六か月以上住民基本台帳に記録されている方

③生活保護法による保護を受けていない方

〔貸付額〕差額室料、看護料とも一日当り三千円、総額十八万円

農地以外の土地に対して課税される固定資産税は、一月一日

〔融資額〕①設備改善資金 二千万円（公害防止のために必要設備の改善）②移転資金 四千万円（公害防止のための工場・指定作業場等の移転またはこれに必要な土地の取得に要する資金。土地代金については二千五百万円以下）

〔返済期間〕①設備改善資金 七年以内②移転資金 十年以内（融資利率）年七・九以内（担保はそのうち年四割相当の利子額を補助します。）

狛江市では、東京都公害防止資金の貸付を受けた事業者に対して利子補給を行っています

〔融資額〕①設備改善資金 二千万円（公害防止のために必要設備の改善）②移転資金 四千万円（公害防止のための工場・指定作業場等の移転またはこれに必要な土地の取得に要する資金。土地代金については二千五百万円以下）

〔返済期間〕①設備改善資金 七年以内②移転資金 十年以内（融資利率）年七・九以内（担保はそのうち年四割相当の利子額を補助します。）

狛江市では、東京都公害防止資金の貸付を受けた事業者に対して利子補給を行っています

市では、乾電池、蛍光灯、体温計を有害ゴミとして分けて収集しています。収集の方法は、不燃ゴミ収集日に不燃物と同時に集めますが、次の方法で出しに行います。

利子補給の額は、利子総額の百分の五以内で十万円を超えないときは、十万円を限度とします。

詳細は東京都多摩環境保全事務所管理課（〇四二五一一三一一三七）へ。

太陽のエネルギーを利用した太陽熱温水器は、冬の日照しきも水温が四十度近くまで上昇し風呂用にはわずかな追いだきで済みます。エネルギー不足のこの時代、省エネルギー、家計防衛の一つに役立つようです。

市では、省エネルギー意識の高揚と代替エネルギー活用の普及

太陽のエネルギーを利用した太陽熱温水器は、冬の日照しきも水温が四十度近くまで上昇し風呂用にはわずかな追いだきで済みます。エネルギー不足のこの時代、省エネルギー、家計防衛の一つに役立つようです。

市では、省エネルギー意識の高揚と代替エネルギー活用の普及

太陽のエネルギーを利用した太陽熱温水器は、冬の日照しきも水温が四十度近くまで上昇し風呂用にはわずかな追いだきで済みます。エネルギー不足のこの時代、省エネルギー、家計防衛の一つに役立つようです。

市では、省エネルギー意識の高揚と代替エネルギー活用の普及

公害防止資金

都が融資あつせん

東京都では、中小企業のみならず、公害を防止するために必要な資金を融資しています。

この制度は、工場・指定作業場を設置している中小企業の方が、公害防止設備の設置あるいは設備の改善をしたり、環境の変化により現在地では公害の防止が困難なため、他の地域に移転したいこと

転する場合に必要な資金を融資するものです。

制度の内容は次のとおりです

〔資格要件〕①都内に住所を有し、都内の同一場所において同一事業を引き続き一年以上営み工場、指定作業場を設置していること②事業税及び都民税を滞納していないこと

転する場合に必要な資金を融資するものです。

制度の内容は次のとおりです

〔資格要件〕①都内に住所を有し、都内の同一場所において同一事業を引き続き一年以上営み工場、指定作業場を設置していること②事業税及び都民税を滞納していないこと

転する場合に必要な資金を融資するものです。

制度の内容は次のとおりです

〔資格要件〕①都内に住所を有し、都内の同一場所において同一事業を引き続き一年以上営み工場、指定作業場を設置していること②事業税及び都民税を滞納していないこと

転する場合に必要な資金を融資するものです。

制度の内容は次のとおりです

〔資格要件〕①都内に住所を有し、都内の同一場所において同一事業を引き続き一年以上営み工場、指定作業場を設置していること②事業税及び都民税を滞納していないこと

会場	第1期3回目 第2期	通知対象者	受付時間
市民センター	12月24日(月)	第1期 昭和57年5月1日生 昭和57年10月31日生	午後1時30分 2時50分 (時間厳守)
狛江第三小学校	12月25日(火)	第2期 昭和55年11月1日生 昭和56年4月30日生	
上和泉地域センター	12月27日(木)		

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

入院差額室料・看護料の貸付制度

疾病等によって入院した時、その支払いが困難な方に対して

今月は、固定資産税・都市計画税 第三、国民健康保険税 第八、国民年金 第三の納期です。



お知らせ

本報原稿締切日変更 1月15日号の広報原稿は12月22日（土）に締め切ります。

会員募集 ヘルスピーティィーでは、毎週木曜午後7時30分から8時30分まで岩戸地域センター（予定）で、健康美容体験を行います。

お知らせ

本報原稿締切日変更 1月15日号の広報原稿は12月22日（土）に締め切ります。

会員募集 ヘルスピーティィーでは、毎週木曜午後7時30分から8時30分まで岩戸地域センター（予定）で、健康美容体験を行います。